

社会福祉法人 落穂会

旭福祉センター・第二旭福祉センター

平成29年度事業計画書

第二旭福祉センター 施設長 水流 健一

昨年28年3月31日に社会福祉法の一部が改正され、平成29年4月に完全施行を迎える社会福祉法人制度改革であるが、その中で「地域における公益的な取組を実施する責務」が規定された。これは、私たち社会福祉法人が地域と密接に繋がり、地域に必要とされているサービスを提供していく取り組みが使命であると、改めて示されたことでもある。そして同時に民間他社とのイコールフットイング論を明確に区別できる重要な鍵とも言えるだろう。私たちは制度改革への対処をしっかりと行い、今後も利用者様から選ばれる施設として更に発展していくよう職員が一体となって職務に当たる所存であります。今年度は下記の重点目標を掲げ、更なる資質の向上を図って参ります。

① 利用者のニーズに合わせた支援の提供

利用者の個別ニーズを作業・生活両面からの視点で的確に把握し、ニーズに合った短期目標・長期目標を支援計画に掲げ利用者支援の向上を図る。今年度は特に生活介護事業における支援カリキュラムの見直しを行う。また、支援実践面では基本的に立ち返り「より丁寧な声がけ」を実践テーマとして掲げ、より充実した支援体制を確立させる。

② 家族との連携強化

年3回の家族代表者委員会、毎年8月の家族総会、1月の新年会など家族との連携を強化する。また、福祉施策の動向について家族への情報提供を行う。

③ 職員の育成システムを確立する

新人の育成システム（育成シート）を完成させる。①倫理・行動面(職員行動チェックリストの運用)について今年度も確実に実施する。②作業面(作業班別育成シートの完成と実施)育成シートについて全作業班のシートを完成させる。また、実施状況の確認及び見直し対策として作業委員会主催による作業育成担当職員との協議の場を設け、育成面の質の向上を図る。③中堅職員育成計画を始動させる。今年

度は2回程度の研修とグループディスカッションを実施予定である。

④ 就労支援に関する情報収集・強化

昨年度に引き続き就労移行支援事業についての体制強化を図る。特に今年度は就業移行支援マニュアルの作成と、現場においてのマニュアル実施活用を図り、就労希望者のスキル向上に繋げたい。また、昨年引き続き先駆的な事業所などを訪問・見学し、この分野における研鑽を深めていきたい。

⑤ 地域密着型施設としてのサービスを推進

地域に密着した施設を目指し積極的に地域行事や地域活動に参加する。入所施設・第二作業所・各グループホームエリアの近隣住民との交流を深めるよう努める。また、ベーカリー楓・カフェ NODOKA エリアにおいては地域住民との直接的な接点である利点を活かし、より一層の地域交流に努めていく。

⑥ 各種作業部門 製販計画の達成

各作業班が策定した製販計画の達成を目指す。特に今年度は一昨年スタートした各作業班別の作業育成シートの完成及び完全実施を重点目標と定め、確実な計画の達成を目指す。

(各作業班別 重点目標)

- ※NODOKA・・・集客率アップ（宣伝・接客向上）
- ※竹工・・・職員の協力体制の確立・利用者支援の充実と支援技術の向上
- ※蔬菜・・・人材育成（育成シート活用）・地域との交流
- ※菓子・楓・・・販売促進（人材育成・商品スキル向上・協力体制の確立・報連相確）
- ※陶芸・・・個々の表現力の向上
- ※メンテナンス・・・育成シートを活用した人材育成・医療関連サービス書類整備
- ※味噌・・・人材育成（育成シート活用）・販路拡大

以上